

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会  
2018年度第1回理事会  
議案審議・報告 概要

**報告事項**

- (1) 4月10日開催三者プロジェクト会議報告  
4月10日に行われた2018年度第1回拡大MVP委員会（三者プロジェクト）について、報告されました。
  
- (2) 2018年度予算について（定款第31条の規定に基づく理事会決議）  
2018年度予算は、3月の2017年度第2回理事会にて承認されず、電磁的理事会を行うことになりました。電磁的に再度提案され、結果、4月13日付けで理事全員の承認を得たことを報告しました。
  
- (3) 「生活・就労サポート総合補償制度(Cプラン)」弁護士について  
田口事務局長、中山補償制度アドバイザーが4月初旬に当会顧問である大石弁護士の事務所を訪問し、打合せを行いました。  
Cプラン発足に伴い、各サポート協会に会員から弁護士紹介の問合せがあった際、もしサポート協会で紹介できる弁護士が見つからなかった場合、大石弁護士よりご協力がいただける旨を説明いたしました。
  
- (4) 2018年度定時社員総会研修会について  
3月の2017年度第2回理事会にて、3月末までに理事から研修会案がでなかった場合、事務局案の「施設のリスクマネジメントについて」を行うことになっていました。理事より案が出なかったため、事務局案にて研修会を行います。

**議案事項**

- 第1号議案 2017年度事業報告(案)  
第2号議案 2017年度決算報告(案)  
第3号議案 監査報告  
第1号議案から第3号議案まで続けて提案され、承認されました。

第4号議案 2018年度事業内容

- (1) 三者プロジェクト及び今後の進め方  
AIGより資料が作成され、今まで利用率のことや保険料率

改定があった時の説明は漠然としていたが、三者プロジェクトにより明確になったという意見がありました。

利用率の改善では、付添介護や個人賠償などについての意見が上がりました。

(2) 全国サポート協会 ポスター作成について

2009年に補償制度のポスターを作成していますが、約10年たち、サポート協会から改定の要望があがり、AIGの会社名も変更になったので、今年度ポスターを作成することとなりました。

(3) 2018年度会議日程（ブロック会議終了まで）等

2018年度のブロック会議前までの三者プロジェクトやブロック会議日程について、承認を得ました。